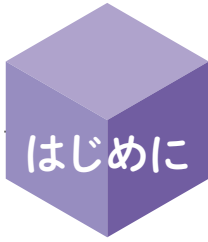

保護司のための SST研修案内

更生保護法人 日本更生保護協会



日本更生保護協会では、平成 25 年度から更生保護法人全国保護司連盟と共催し、保護司の皆さんを対象として、保護観察対象者との面接効果の向上を図ることを目的に、保護司 SST 普及事業「保護司のための SST 研修」を展開しております。これまで、研修にご参加くださった保護司の方々は、延べ 9,000 人を超えます。

研修に SST を導入したきっかけは、それまで行っていた保護司研修の中で、「保護司の面接は、説教ばかり」「保護司はどうしても上から目線」という声が挙がっていたことにあります。保護司は、保護観察対象者を何とか立ち直らせたいという必死な思いがあるからこそ、本人のできていないところに目が行き、それが逆効果となり、保護観察対象者との関係づくりに苦労しているというのです。

そこで、SST を学んで保護観察対象者との信頼関係を築き、処遇効果のある面接を行うことで保護司としてのやりがいへつなげてほしいと考え、SST 研修を行うことにしました。

この研修案内は、これまで開催してきたさまざまな研修プログラムを整理し、段階を踏んで学んでいただけるよう体系化したものです。

どうぞ、保護司会の皆さんでじっくりご覧いただき、研修の企画や参加をご検討ください。

更生保護法人 日本更生保護協会

*保護司会に対する研修助成事業内容につきましては、別途ご案内いたします。

研修プログラム

基礎編

〈SSTを学ぼう〉

これまでの研修受講歴に応じて研修内容を選んでください。
複数のテーマを組み合わせることもできます。

- 01 面接の基本
- 02 SSTの基本
- 03 SSTの技法・基本訓練モデル
- 04 SSTの技法・問題解決法
- 05 コインマップ
- 06 事例を使ったSSTの導入
- 07 事例解決

Q&A

SSTの研修を受けたからこそ聞きたいQ&A

実践編

〈学んだSSTをいかして〉

SSTの考え方が身に付いていることを前提に進める研修です。
1テーマ2時間で設定されています。

- 01 セルフヘルプグループの進め方～保護司のための学習会の進め方～
- 02 面接で使えるSSTウォーミングアップ法
- 03 就労支援
- 04 家族への支援
- 05 少年への支援
- 06 地域連携
- 07 発達障害のある人への支援
- 08 薬物依存のある人への支援
- 09 精神障害のある人への支援

これらプログラムは、

「生きる力をつける支援のために 保護司面接のためのSSTマニュアル〈DVD付き〉」
前田 ケイ 著 をテキストとして作成しています。

〔体裁〕 A5判 153 ページ DVD/41分

〔発行〕 平成31年2月1日 第2版

〔価格〕 1,000円 送料別

〔制作・販売〕 更生保護法人 日本更生保護協会

SST 「生活技能訓練」から 「社会生活スキルトレーニング」へ

～ Social Skills Training の
和語を**変更**しました～



これまで SST 初級認定研修や保護司会自主研修で SST を紹介する際に、「SST とは Social Skills Training の頭文字を取ったもので、日本語では『社会生活技能訓練』などと訳されています」という説明をしてきました。この「社会生活技能訓練」という訳語は間違っていないのですが、誤解を招くことがありました。一番の誤解は「訓練」という言葉の意味するところです。これまで保護司の皆さまからは、保護観察対象者（以下、対象者）は時間には遅れて来るし挨拶もできない、職場でも先輩や同僚の言うことを聞かずすぐに辞めてくるなど、対象者のできないことをたくさん伺ってきました。誤解とは SST はそれらの問題点に対して保護司が「訓練」して改善するプログラムではないかというものです。

同様の誤解は精神医療分野などでもありました。そこで一般社団法人 SST 普及協会は 2020 年 8 月に「社会生活技能訓練」という訳語を見直し、「社会生活スキルトレーニング」と変更しました。「トレーニング」という言葉の主体は対象者です。SST では対象者が「自分の気持ちや考えを上手に相手に伝えたい」と思ったところからスタートし、その実現を目指して少しずつ練習（トレーニング）を積み重ねていく、そして保護司はそれを支援していきます。SST は保護司と対象者が協同することでその効果が期待できるという意味を込めて「社会生活スキルトレーニング」と変更されました。どうかこの経緯をご理解のうえで SST を学んでいただき、今後の保護司活動にご活用ください。

吉田 みゆき



面接の基本



保護司面接の基本は、対象者が保護司に安心して話せることにあります。面接は、今困っていることや今後の不安などについて、対象者が話すことから始まります。

対象者が心を開くことができるよう手法を身に付け、対象者との信頼関係を築きましょう。

研修のねらい

対象者が指示、説教と受け取ることなく話を聴くことができるよう、面接の基本である「受容」「傾聴」「共感」の手法を身に付けます。

研修の主な内容

- 講義 ①波長あわせ ②信頼関係を築く
- 演習
- 振り返り

講義では、面接前の準備、対象者がリラックスできるような雰囲気づくり、「傾聴」「共感」の意義など、対象者との信頼関係を築くために気をつけるポイントについて学びます。

演習では、保護司役、対象者役、観察者役と、3人一組になって、「ほめる」「傾聴する」「共感する」などを全員で体験します。

振り返りでは、これらの手法を各自が担当する対象者との関係づくりへつなげることができるよう確認します。

講師からひとこと

この研修では、まず対象者との関係づくりに焦点をあてています。なかなか話をしてくれない、形式的なやりとりに終始して心を開いてくれない、どう接していけばいいかわからない、などで困っておられる方に受講していただきたいです。

信頼関係を育むためのコミュニケーションスキルのコツを練習していきましょう。

SSTの基本



SSTと聞くと、ロールプレイをするちょっと苦手な研修というイメージをお持ちの方も少なくないと思います。

そこで、まず「SSTがなぜ、保護司と対象者にとって大切なのか?」「SSTとは何か?」「SSTが面接でどういふされるか?」について理解することが大切です。

研修のねらい

SSTの基本となる考え方、特色（希望志向、リカバリーなど）を理解することで、SSTが更生を目的とする対象者に役立つものであることを実感しましょう。

研修の主な内容

- 講義 ①SSTの必要性 ②SSTの特色 ③面接でのいかし方
- 演習
- 振り返り

講義では、SSTの一般的な必要性・対象者への必要性・保護司の必要性を知り、SSTを学ぶ意義を考え、SSTの基本的な特色を学びます。

演習では、SSTの基本となる「ほめる」（正のフィードバック）「ほめられる」を体験します。

振り返りでは、質疑応答を交えながら、実際の面接にどういかしていくかをまとめます。さらに、この研修で身に付けた基本的な考え方をいかして、SSTの具体的な技法を学ぶ研修をご紹介します。

講師からひとこと

この研修でのポイントはズバリ！「SSTを実際に体験する」ことです。

保護司の先生から「初めて対象者の気持ちがわかった!」、「ここはもっとこうした方がよい!」など貴重な意見をいただき、築きあげてきた研修内容です。SSTは身近な技法だと実感し、保護司の先生方や対象者の希望へと発展することを願っています。

SSTの
技法

基本訓練モデル



SSTを面接で活用するためには、SSTの行動練習の方法を理解することが必要です。

ここではSSTの技法の一つである「基本訓練モデル」を学び、面接でSSTを活用することのメリットを実感し、実際の面接でどのように使えばいいかを具体的にお伝えします。

研修のねらい

「基本訓練モデル」の流れを理解し、


- ・モデリングができるようになります。
- ・ほめどころを伝えられるようになります。
- ・さらによくする点をうまく伝えられるようになります。

研修の主な内容

- 講義 ①希望志向的アプローチ ②社会的学習理論の理解
③行動の原理の理解 ④自己効力感と自尊感情について
⑤楽しく練習するコツ
- 演習
- 振り返り

講義では、「基本訓練モデル」の練習の順序について解説し、その意義と構造を学びます。

演習では、参加者が保護司役、対象者役、観察者役となり、さまざまな面接事例（シナリオ）を使って、基本訓練モデルの流れを確認しながら体験学習します。

 講師からひとこと

この研修では、SSTを面接で取り入れるにあたって、どのように進めていけばいいかをわかりやすくお伝えします。さまざまなシナリオを使ってSSTの練習の流れやコツを実際に体験していただくことで、対象者との面接場面でSSTをどのように活用できるかをイメージしていただければと思います。案ずるより産むがやすしで、チャレンジしてみてください！

SSTの
技法

問題解決法



問題解決法は、どうしたらよいかわからない問題に直面したとき、1人で考え込まないで、周囲の人と一緒に対処法を考え、少しでも生きやすくなることをねらった技法です。

対象者の問題が発生したとき、保護司と一緒によい対処法を探って問題を解決することは、対象者のストレスを軽減し、社会生活力をつけていくこととなります。

研修のねらい

問題解決法を理解して、面接の中で活用できるようになりましょう。


研修の主な内容

- 講義 ①問題解決法とは ②問題解決法のねらい ③問題解決法の進め方
- 演習 ①シナリオを用いた学習 ②DVDを視聴しての観察学習
③問題解決法の体験
- 振り返り

講義では、問題解決法が活用できるようになると、対象者との信頼関係が深まり、その後の支援がしやすくなるということをお伝えします。

演習では、保護司が抱える問題や対象者の課題を取り上げて体験します。また、対象者が解決法を出せるような働きかけの仕方も学びます。

振り返りでは、皆さんの感想を共有し、質疑応答を通して面接に導入するためのコツを確認し合います。

 講師からひとこと

「問題解決法」は面接の中で活用する機会が多く、とても役に立ちます。対象者の困りごとと一緒に知恵を出し合って考えるからです。つい「こうすればいいよ」と言いたくなりますが、一緒に考えること、協同作業に意味があり、自ずと信頼感が強まります。2人の間にA4の紙を1枚おいて、解決策を導いていく作業は達成感が得られ、実行を促します。ぜひ、この方法を学んで取り入れてください。

コインマップ



コインマップは、人間関係をコイン（硬貨）に置き換えて視覚的に把握する技法です。

対象者は、コインを置いていく過程で、コインの種類や位置を自分で選ぶことができるので、自分の気持ちの動きに気づくきっかけになります。保護司と一緒に作業を進めることで、相互の信頼関係が深まる可能性があり、保護司の皆さんから大変好評な技法です。

研修のねらい

コインマップは、保護司が対象者との関係を構築し深めるツール、面接の内容を深めるツール、SSTの練習課題に導く具体的な介入ツールとして活用できます。これまでコインマップ研修を受けた保護司の方から実際にやってみたという報告を多くいただいております、面接に活用しやすい技法といえます。

コインマップを活用する目的を理解し、コインマップの流れを体験して身に付けましょう。

研修の主な内容

- 講義 ①コインマップとは ②活用目的 ③準備 ④進め方 など
- 演習 ①自分のコインマップを作る ②シナリオを使って保護司役、対象者役になってコインマップを作る ③保護司が担当している対象者役になってコインマップを作る など
- 振り返り

講師からひとこと

「話が途切れてしまい、なかなか長続きしない」、「やっと口をきいてくれても、表面的なやり取りで終わってしまう」、「話の中に出てくる人間関係がよく分からない」等は保護司さんから聞く言葉です。こんな時、無理やり話してもらうのではなく、心理的な関係を言葉ではなく投影するコインから多くのものが得られます。

事例を使った SST の導入



研修で学んだ SST を実際に自分の面接でやってみようとする、なかなか難しくできないという声を聞きます。

そこで、これまで学んだ SST を振り返りながら、事例を使って SST をどのように導入していくか具体的にお伝えします。

研修のねらい

- (1) 対象者が既に獲得しているコミュニケーションスキルを見極め、強化できるようになりましょう。
- (2) 対象者に必要であると考えられるコミュニケーションスキルを抽出できるようになりましょう。
- (3) 適切なタイミングで SST を導入する場面を見つけ、実践できるようになりましょう。

研修の主な内容

- **講義** 保護司面接での SST の目的のおさらい 「こんな時に SST」
どんなきっかけで、どんなタイミングで、どんな言葉かけから SST を導入するかなど。
- **演習** ①事例を通して SST の技法を体験 ②対象者が話したことから SST を導入するための声かけをしてみよう。
- **振り返り**

講師からひとこと

この研修は、SST を「学ぶもの」から「いかすもの」へ進むための内容が詰まっています。「これまで SST の研修を受けてきたが、いよいよ対象者にいかしたい」「いざ対象者に SST を使おうと思っても、きっかけがつかめないでいる」…そんな皆さまにぜひご受講いただければと思います。

事例解決



SSTを保護司面接に導入する目的は、処遇効果を上げることです。事例検討を通して対象者への支援プロセスを客観的に捉え、適切なタイミングでSSTを活用できるようになることが、保護司のためのSST研修の最終目標です。そのため、この研修は原則として、1から6までの研修内容を受講済の方を対象とします。

研修のねらい

- (1) 基本的な面接の展開過程を理解しましょう。
- (2) 特に情報収集、情報の整理、見立てに関して理解を深めましょう。
- (3) グループワークを活用し、参加者相互に意見交換することで自らの気づきを増やしましょう。
- (4) 保護司面接におけるSSTの仕方について学び、活用できるようになりましょう。

研修の主な内容

- 講義 ①面接でSSTを使うことについて ②面接の展開過程について
- 演習 参加者の担当事例を取り上げます。
 - ①「面接でSSTを活用してよかった事例」を挙げて、事例検討。
 - ②「今後の面接でSSTを活用してみたい事例」を挙げて、事例検討。
- 振り返り 質疑応答

講師からひとこと

この研修は、基礎編の総仕上げともいえる内容です。1から6までの研修で学んだことを基本として、今度は実際に対象者に対してどんな風にSSTを活用できるのか、「事例検討」の形で体験します。「事例検討」をする際には、みなさんの知恵と経験を持ち寄り、気づいたことをどんどん発言して、楽しく学んでいただきたいです。

SSTの研修を 受けたからこそ聞きたい Q&A



研修受講後に、寄せられた質問にお答えします

“

質問

SSTは甘いと思います。社会の厳しさを伝えなくていいのでしょうか？

”

回答

支援の方法はさまざまです。その対象者の目標に向けて、「SSTが有効である」と考えられる場合には、ぜひご活用いただければと思います。

SSTでは、ほめることを大切にしたり、できているところ、やれているところを見つれたりしながら本人の希望に沿って支援を進めますので、そのことが手ぬるい、甘いといった印象につながることも少なくないと思います。また、このような方法は自分の肌に合わない、研修後のご感想でお声を頂戴したこともあります。

対象者の更生という目標に向けて、さまざまな支援方法があろうかと思います。例えば、見守る、指導する、注意する、教える、助けるなどです。それらと同様にSSTは、対象者が適切な物事の捉え方や行動を学ぶための一つの方法に過ぎません。対象者の更生に向けて、個人の性格や特徴、あるいはその時々状況によっても方法を変えていくことができれば、効果もより高まると考えられます。

時には、社会の厳しさを伝えることが望ましいこともあろうかと思います。その場合は、SSTの出番はないかもしれません。しかし、その対象者が社会の厳しさを理解し、更生に向けた変化がみられた際には、SSTが役立ちます。例えば「社会の厳しさをしっかり理解できてきたようですね。大切なことを受け止めてくれて、うれしく思います」と、対象者に対してほめることができます。



“

質問

ほめたら図に乗ってしまい、更生に逆効果なのではないでしょうか？

”

回答

社会に受け入れられる考え方や行動をほめることでそれらは増えていきますので、更生に大変効果的です。

とても大切なご質問ですので、今一度、ほめることの意味を確認したいと思います。

SSTでは、ほめることを積極的に活用します。これは、対象者の気分をよくするためでも、対象者をおだてるためでもありません。また、できていないことを、さもできているかのように錯覚させるためでもありません。そうではなく、「あなたの考え方や行動は、私だけでなく、社会も肯定的に受け入れるものですよ。とても好ましいものです」と伝えるためです。

対象者が適切な考え方や行動を選択し、そのことを私たちがほめることで、対象者がさらに適切な考え方や行動を選択していくという流れは、対象者が社会に受け入れられるコミュニケーション技術を増やしていることになり、大変喜ばしいことです。そういう意味では、進んで図に乗ってもらうことが大切だと思います。

更生に効果を生むためには、私たちが何をほめるかがとても重要になってきます。仮に、不適切な行動をほめてしまうと、その結果、さらに不適切な行動が広がってしまいます。これでは、本人の更生の機会を奪ってしまい、まさに逆効果になってしまいます。



“

質問

面接で話さない対象者に SST は使えないのでは？

”

回答

適切な行動の強化や観察学習など、話さない対象者に対しても活用できます。

SST は会話を通じて進めていくことが多いので、そもそも話さない対象者には SST が活用できないのではないかとお考えの方もいると思います。しかし、実際はそのようなことはありません。

例えば、話さなくても面接者からの質問にうなずいたり、首を横に振ったりすることで自分の考えを表現している対象者の場合、それについて「そういう形で自分の意思を表現してくれると、とても助かります。ありがとう」と伝えることができます。この段階で対象者ができていることを見つけて、ほめることで、その行動を強化していますので、SST をいかせています。あるいは、対象者が面接に来たこと、視線や身体の向きがこちらに向いていること、面接が終わるまで席に座っていられたことなど、適切な行動に対して、SST を活用してそれらを強化できます。

その他にも、対象者自身が話さなくても、面接者である保護司の方の姿勢や言語的及び非言語的行動を見たり聞いたりすることで、コミュニケーションスキルは学習されていくと考えられています。これを観察学習といいます。そのため、仮に面接の多くの時間、面接者が話すことになったとしても、それらは全て対象者のお手本となり、観察学習が進められています。



“

質問

SSTは、話が通じる対象者だけに有効なのではないでしょうか？

”

回答

話が通じない対象者をより深く理解する方法としても活用することができます。

対象者のなかには、独特の価値観、考え方、行動などをもっている人もいます。何度聞いてもなかなか理解できないものや、相容れないものをもっている人もいるかもしれません。その場合、SSTの出番はないようにお感じになるかと思います。

研修の中でSSTは、対象者の考え方や行動がより社会に適応的なものになるように支援するものとお聞きになったと思いますが、実は、その前段階で対象者への理解を深める作業を大切に行います。この作業が深まると、SSTをより円滑に進めることができます。

具体的には、対象者が現在もっている考え方や行動に、どのような背景が影響しているのかについて、これまでの経過や面接を通じて探っていきます。それらは、もともとの気質や性格的な特徴が影響しているかもしれませんし、養育環境からの影響、あるいは精神的な疾患や障害など、さまざまに考えられます。話の通じなさが何から起因するものなのかを探っていくことにより、対象者がそのような価値観、考え方、行動をもつに至った背景を理解することが可能になります。

また、対象者への理解を深める際には、SSTの問題解決法を応用することができます。問題解決法は、ある課題を解決するために最も適した方法を選択できるよう支援するアプローチです。具体的には、解決方法の候補を挙げ、それぞれの選択肢の利点と欠点を明らかにして、実行する選択肢を決定する過程です。この方法の、利点と欠点を明らかにする部分を応用します。つまり、対象者が現在の価値観、考え方、行動をもち続けていることで得られている利点は何だろうかと考えてみます。通常は、それらをもち続けていることで生じる欠点に目が向きやすいですが、対象者なりの利点があるから今ももち続けて、手放すことをしてないとも考えられます。

このような作業の結果、対象者への理解がより深まることで、対象者との信頼関係が築きやすくなったり、共感できる何かを見つけられたりする可能性は十分あります。

とはいえ、対象者への理解に時間がかかる場合もあるかと思います。心が折れそうになったり、諦めそうになったりすると「この対象者は、やはり話が通じない」と考えてしまうかもしれませんが、そういう時こそ「今は話が通じないが、理解が深まることで共感できる何かを見つけられる可能性のある対象者だ」と視点を捉え直すことも効果的です。





研修時間の目安：120分

セルフヘルプグループの進め方 ～保護司のための学習会の進め方～



研修の振り返りでは、保護司会の代表として SST 研修に参加された保護司の方から、「帰ったら伝達研修をしなければいけないので、不安です」という感想をうかがうことが少なくないです。そこで、地区保護司会で行う研修報告の進め方をお伝えします。

研修のねらい

- 1 保護司のための学習会の進め方を理解しましょう。
- 2 保護司のグループ学習に効果的なルールを理解しましょう。
- 3 対象者を通しての困り事を共有し、相互に協力し合う支援に取り組みましょう。
- 4 保護司同士の役割チェンジを通して、対象者支援に効果を生み出しましょう。

研修の主な内容

● 講義

(1) セルフヘルプ学習とは

- ①セルフヘルプ学習とは ②セルフヘルプ学習会の基本原則
③リーダーチームの役割 ④学習会参加のルール

(2) 学習会の進め方

● 演習

- (1) 研修で学んだことを保護司会で報告し、学習会に活用してみましよう。
- (2) 対象者との困り事を共有し、学習を進めてみましよう。

● 振り返り



講師からひとこと

「保護司の保護司による保護司のための学習会」を楽しく実施できるように、そして、研修報告をされる保護司さんが緊張されることなく報告ができるように、少しのルールを決めて進行されることをお勧めします。すべての研修報告にも活用できますので、一緒に学び合いましよう。

面接で使える SST ウォーミングアップ法



SST は、本人の夢や希望を大切に、一緒に協力しながら練習していきます。対象者の中には、保護司との面接に抵抗を示す人もおり、SST どころではないかもしれません。そんな時、少しでも対象者の警戒態勢を和らげ、リラックスした雰囲気となるような『ウォーミングアップ』について学習していきます。

研修のねらい

SST におけるウォーミングアップの大切さを理解しましょう。

ウォーミングアップを活用して面接場面で SST に導く工夫ができるようになりましょう。

研修の主な内容

● 講義

- ①本研修の目的と到達目標
- ② SST とは？
- ③面接場面における対象者の SST への抵抗
- ④ SST のウォーミングアップ（意義や目的）

● 演習 ウォーミングアップを体験しましょう

面接場面でもできるもの（二人組でできるもの）を紹介します。

ウォーミングアップ体験前後の自身の体や感情、思考の変化に注目します。

● 振り返り

- ①対象者との関係づくりで日頃行っている工夫に
- ②再度、ウォーミングアップとは？ 確認
- ③質疑応答及び感想

講師からひとこと

面接場面で SST を行うにはどうすればいいのか？ そんな時にウォーミングアップが役に立ちます。この研修では、心と体をリラックスできるようなウォーミングアップを体験し、その解説、また工夫点について皆様と共有しながら学びます。気軽に一緒に楽しみながらチャレンジしましょう！



就労支援



まずは、就労支援の流れを確認します。しっかり理解することで、対象者の希望に共感した支援の展開が可能になります。社会人として経験豊富な保護司の皆さんだからこそ、対象者にとって適切な場面でSSTの活用が期待されます。

研修のねらい

就労支援はリハビリテーションの一つであることを理解し、対象者と一緒に計画を立てることで、将来を見据えた面接ができるようになります。

保護司の社会人としての経験を十分に活用して、対象者の社会的スキル獲得に向け、保護司が地域生活のモデルとして支援できるようになりましょう。

研修の主な内容

● 講義

- (1) 就労支援とは
- (2) 就労支援の流れを理解します。
- (3) 就労の流れを理解します。

①相談 ②働く準備 ③就職面接 ④定着（継続して働き続けるには）

● 演習 2人一組になって、具体的な課題に取り組みます。

● 振り返り



講師からひとこと

この研修では、対象者との面接で必ず話題にあがる「働く」をテーマに、就労の流れに沿った具体例やシナリオをたくさん用意しています。「働くこと」は、社会生活に参加する近道の一つでもあり、保護司さん自身が働いた（働いている）経験を通して対象者との共感をもちやすいテーマです。ぜひ、対象者の支援に利用していただきたいです。



家族への支援



保護司による家族支援のうち、家族の対象者への対応の仕方に焦点をあてた研修です。

家族支援は家族の話に耳を傾け、共感することから始まります。

保護司が家族と面接する際、必要に応じて SST を活用することができることを理解し、その具体的方法を学びます。

研修のねらい

保護司が家族を支援する意義を理解しましょう。

対象者とのかかわり方について家族に具体的な提案ができ、保護司がお手本を示すことができるようになりましょう。

研修の主な内容

● 講義

- ・ 保護司が家族支援を行う必要性について
- ・ 保護司が行う家族支援の実際について

● 演習

- ・ 保護司として家族の話に傾聴し、共感する。
- ・ シナリオを参考に家族の相談に乗り、対象者に対する家族の対応を考える。

● 振り返り

質疑応答、参加者からの一言感想。

講師からひとこと

家族は対象者の更生を支援するチームの一員です。それと同時に、家族も対象者に対してどのように対応してよいかわからないなどの不安を抱えています。この研修では、保護司が面接で家族の不安を受け止め、さらに必要に応じて SST を活用することを学びます。まずは家族の話に耳を傾け、共感することから始めてみませんか。



少年への支援



研修のねらい

保護観察少年に係わる専門家、元当事者、雇用主、教育関係者からの観点を支援（面接＋コインマップ＋SST）にいかしましょう。

研修の主な内容

● 講義

少年が事件を起こしてから保護観察を受けるまでの流れと、対応する矯正と保護関係の行政機関について再確認しておきましょう。

少年事件の背景を考えてみましょう。

「『非行』を通してしか自分の気持ちを伝えられない不器用な子供たち」

少年院での SST の様子をつかんでおきましょう。

「少年院での社会生活スキルトレーニングの実際」

保護観察少年の置かれた対人状況を考えてみましょう。

「支えてくれた人との出会い ある少年院出身者の思い」

協力雇用主の支援と取組を知りましょう。

「この男たちは我が社の宝だ」

まなざし、見守りの理論を支援にいかしましょう。

「思春期における教育とまなざしについて」

● まとめ 話し合い

被害者に対する観点を含めながら考えてみましょう。



講師からひとこと

思春期は 11 歳前後～ 18 歳頃まで続くといわれ、脳と体の成長に心の発達に伴わない不安定な年頃です。面接には①安心安全の場の確保、②信頼を得る、③希望ある展開、を心がけたいものです。少年の発言に多少の問題があっても、さえぎらずに傾聴し、よいところを見つけましょう。温かなまなざしが少年の気づきを促します。

指導ではなく、考えさせていくことが要点です。



地域連携



SSTが、地域のさまざまなところで実践されていることを知っていますか。SSTを実践していくと、コミュニケーションや感情コントロールが上手くなり、そのこと自体が人とのつながりを生んでくれます。地域連携に活用するSSTをご紹介します。

研修のねらい

連携することの意義を理解しましょう。
SSTがどのように地域で活用されているか知りましょう。

研修の主な内容

● 講義

- ・ 連携とは
- ・ 保護司としての地域連携
- ・ 社会資源の活用
- ・ 地域で行われている SST

● 演習

- ・ 連携先とのコミュニケーションを練習してみましょう。
- ・ 対象者と連携先とのコミュニケーションを、SSTを使って練習してみましょう。

● 振り返り

講師からひとこと

対象者や保護司の先生方に協力できる力が地域にはあると考えての研修内容です。まだまだ整っているとは言い切れませんが、協力しようと考えている方々との連携場所や方法などもお伝えしたいと考えています。また、連携するときのコミュニケーションをSSTで練習することも、SST理解につながると考えています。



発達障害のある人への支援



この研修では、「発達障害の特徴を理解する」「発達障害のある人への SST の工夫について理解する」「具体的なかかわり方のコツを理解する」ということを中心にお伝えします。

研修のねらい

発達障害の特徴に合わせたかかわりができるようになりましょう。
発達障害のある対象者と、面接場面でかみ合った会話ができるようになりましょう。

研修の主な内容

● 講義

- ①発達障害とは何か ②構造化することの大切さ
- ③障害特性に合わせた言葉かけの工夫 ④モデリングの提示の仕方
- ⑤ほめ方のコツ

● 演習

- ①面接場面で、近況の確認など以外に「社会生活でいかせる対人スキル」を学習できるように設定します。
- ②日常生活場面の「あるある事例」を通して、「頼む」「断る」「質問する」「感謝の気持ちを伝える」などのコミュニケーション行動を対象者と一緒に考えながらやり取りする方法を練習します。

● 振り返り



講師からひとこと

発達障害のある方は、見た目ではわかりにくく、周りからも誤解されがちで、ご自身も本当は困っていることがよくあります。支援する側が発達障害の特性を知り、対応の仕方を理解することで、対象者とのかかわり方の糸口が見つけやすくなります。発達特性に合わせたかかわりの基本は、発達障害のある人だけでなく、色々な場面でも応用することができます。

薬物依存のある人への支援



薬物依存からの回復は時間を要することであり、再使用を含めた問題行動が繰り返されることが多いのが現実です。直面化により再使用を熱心に止めようとするかわりには、保護司と対象者との関係構築にマイナスの結果を生みがちです。

そこで、アディクションの自己治療仮説に基づく対象者理解をすることで、面接で活用できる SST の実践をお伝えします。

研修のねらい

薬物依存のある人に SST を活用するためには、保護司が薬物依存症だけでなくアディクションの基本的な知識を理解することが大切です。

日頃の対人関係の回復が結果として依存症の回復につながることを理解したうえで、SST を実践しましょう。

研修の主な内容

- 講義
 - ・アディクションについて
 - ・アディクションの自己治療仮説と支援
 - ・保護司としてできること
- 演習 ワークシートを使って
 - ・自己治療仮説による対象者理解をしましょう。
 - ・生活上の困りごとを理解し、解決策を探す支援をしましょう。
- 振り返り

講師からひとこと

懲りない人にかかわるとき保護司の頭の中に浮かぶフレーズは「やってないな」「売人からのメールは無視するんだよ」「ダルクに行っているか」等ではありませんか。

懲りない人には“どのような心理的埋め合わせを必要として薬物を使ってきたのか”という視点が、今までとはちょっと違うかわりをもたらすかもしれません。



精神障害のある人への支援



SSTは、精神科領域で発展してきました。なぜ、精神科領域でSSTが必要とされたか、代表的な疾患のメカニズムを通してお話します。

研修のねらい

SSTは、病気へのかかわりだけではなく、普通の人にも同じことが起きたときに、同様に必要な技法として提供できます。これらを理解し、より適応的なSSTを実践できるようになりましょう。

研修の主な内容

● 講義

- ・統合失調症の病態から考えてみましょう。
- ・うつ病の病態から考えてみましょう。
- ・ストレス－脆弱性－対処技能モデルから考えてみましょう。
- ・発展するSST

● 振り返り



講師からひとこと

一人の人として見ることは大切な視点です。そのことを大切にしたいうえで、その方が望んで『病（やまい）』『障害（しょうがい）』をもっているわけでないことを大切に考えています。

『病（やまい）』『障害（しょうがい）』のメカニズムを理解することはその考えを支える大切な知識になると考えての研修内容です。一緒に学んでいきましょう。

研修プログラム作成者

＝ 一般社団法人 SST 普及協会認定講師 ＝

八木原律子	吉田みゆき	足立 一
村本 好孝	瀧本 優子	清水 有香
片柳 光昭	西山 圭一	林 史学
岡田 澄恵	川下ひとみ	
品田 秀樹	皿田 洋子	

保護司のための SST 研修案内

2022 年（令和 4 年）3 月発行

更生保護法人 日本更生保護協会

〒151 - 0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 10 - 9

電話 03 - 3356 - 5721

FAX 03 - 3356 - 7610

Social Skills Training